

第97回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2022年6月29日(水曜日)

午前10時(受付開始 午前9時予定)

場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 3階 「ローズ」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

| | |
|-----------|----|
| 招集ご通知 | 1 |
| 議決権行使のご案内 | 3 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 事業報告 | 21 |
| 連結計算書類 | 47 |
| 計算書類 | 49 |
| 監査報告書 | 51 |

株主の皆様へのお願い

- 本株主総会では、書面又はインターネット等により議決権を行使できますので、株主の皆様におかれましては、議決権を事前行使くださいますようお願い申し上げます。
- 株主様限定で株主総会のライブ配信及び事前コメントの受付を行います。
詳細は、同封のご案内をご参照ください。
- 総会当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、消毒液の使用、検温等にご協力をお願い申し上げます。
また、座席の間隔を拡げていることから、ご用意できる席数に限りがあり、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

ご来場株主様への記念品のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

三菱重工業株式会社

取締役社長 泉澤 清次

1. 日 時 2022年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階 「ローズ」

3. 会議の目的事項

- 報告事項 第 1 号 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 第 2 号 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
計算書類報告の件

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会をここに記載のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会では、「議決権行使のご案内」(3ページから4ページまで)に記載のとおり、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。

株主の皆様におかれましては、後記の株主総会参考書類(5ページから20ページまで)をご検討いただき、2022年6月28日(火曜日)午後5時30分までに議決権を事前行使くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月7日

| | | |
|------|-------|-------------------|
| 決議事項 | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第3号議案 | 監査等委員でない取締役7名選任の件 |
| | 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

インターネット開示に関する事項

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載いたします。

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

▶ 書面による議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから20ページまで)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使の期限 2022年6月28日(火曜日)午後5時30分到着分まで

■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

行使できる議決権の数 株主総会参考書類(5ページから20ページまで)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使の期限 2022年6月28日(火曜日)午後5時30分到着分まで

■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

ここに、各議案への賛否を○印で表示ください。

第1号議案 第2号議案 第4号議案

・賛成の場合 「賛」に○印

・反対の場合 「否」に○印

第3号議案

・全員賛成の場合 「賛」に○印

・全員反対の場合 「否」に○印

・一部の候補者に
反対の場合 「賛」に○印を表示の上、賛の右
かっこ内に否とされる候補者の番号
(株主総会参考書類において、各
候補者に一連番号を付してありま
す。)をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

※議決権行使書用紙はイメージです。

▶ インターネットによる議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから20ページまで)をご検討いただき、「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスして議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、次ページの「インターネットによる議決権の行使について」をご参照ください。

議決権行使の期限 2022年6月28日(火曜日)午後5時30分まで

▶ 株主総会にご出席



本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月29日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時予定)

場所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階 「ローズ」

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、代理人として行使する議決権行使書用紙及び委任状に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ・株主総会にご出席の場合は、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

同一の議案につき重複して議決権を行使された場合の取扱い

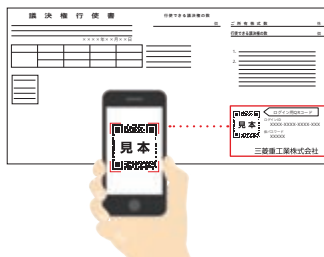
- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使を有効とします。
- (2) 上記(1)の場合を除き、重複して議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とします。

インターネットによる議決権の行使について

1. 議決権行使サイトへのアクセス等について

QRコードを読み取る方法

スマートフォンから議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続します。画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

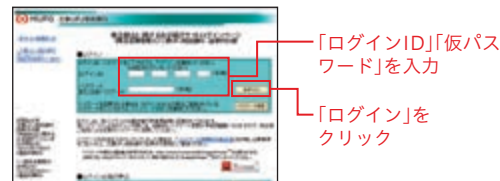


- ・セキュリティの観点からQRコードでの議決権行使は1回のみとなります。議決権行使内容を変更する場合は、QRコードを読み取っても議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・機種により、QRコードでログインできない場合があります。この場合には、右記「ログインID・パスワードを入力する方法」にて議決権を行使ください。
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」(又は株主様が登録されたパスワード)を入力しクリック



新しいパスワードを登録する(初回のみ)



2. インターネットによる議決権の行使に関する注意事項等

- (1) パソコンからお手続きされる場合には「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」を、スマートフォンからお手続きされる場合には「利用規定」及び「利用ガイド」を必ずご覧ください。
- (2) 毎日午前2時から午前5時まで取扱いを休止します。
- (3) 「株主総会に関するお手続きサイト」へのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) 「株主総会に関するお手続きサイト」のご不明な点は、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)
受付時間 午前9時から午後9時まで

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、「事業成長」と「財務健全性」とのバランスを考慮しながら、連結配当性向30%を目処に株主還元を行うことを基本方針としております。

当該方針を踏まえ、当年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、定款第45条に定める期末配当金につきましては、1株につき55円とさせていただきたいと存じます。なお、昨年12月に1株につき45円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は前年度（2020年度）から25円増配の1株当たり100円となります。

1 配当財産の種類

金銭

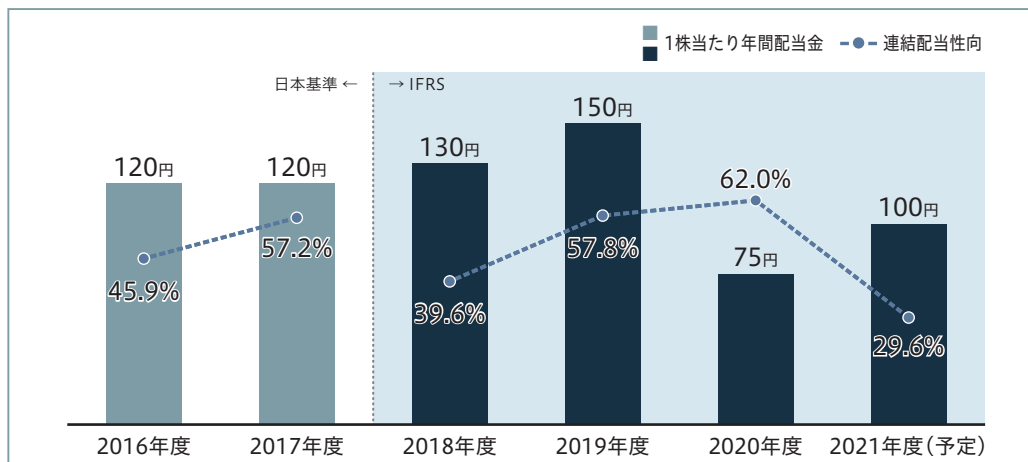
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円 総額 18,528,406,160円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月30日

（ご参考） 1株当たり年間配当金及び連結配当性向の推移



第2号議案

定款一部変更の件

1 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、本年9月1日に施行されます。これに伴い、当社現行定款について、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主の皆様へ交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定をそれぞれ新設し、一方で不要となる株主総会参考書類等のインターネット開示による提供の規定を削除するものであります。また、これら新設・削除に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

| 現行定款規定 | 変更案 |
|--|--|
| <p>（株主総会参考書類等のインターネット開示による提供）</p> <p>第16条 本会社は、株主総会を招集する場合には、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供することができる。</u></p> <p><新 設></p> <p><新 設></p> | <p><削 除></p> <p>（電子提供措置等）</p> <p>第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附 則</p> <p>（電子提供措置等に関する経過措置）</p> <p>第2条 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示による提供）の削除及び第16条（電子提供措置等）の新設は、<u>会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示による提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条の規定は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p> |

第3号議案

監査等委員でない取締役7名選任の件

現在の監査等委員でない取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位及び担当 | 取締役会出席回数 (2021年度) | 取締役在任年数 (本株主総会終結時) |
|-------|--|--|----------------------|-----------------------|
| 1 | みやなが しゅんいち 宮永 俊一 再任 | 取締役会長 | 14回 / 14回 | 14年 |
| 2 | いずみさわ せいじ 泉澤 清次 再任 | *取締役社長、CEO ^{※1} | 14回 / 14回 | 5年 |
| 3 | こざわ ひさと 小澤 壽人 再任 | *取締役、常務執行役員、CFO ^{※2} | 14回 / 14回 | 2年 |
| 4 | かぐち ひとし 加口 仁 再任 | *取締役、常務執行役員、CSO ^{※3} 兼 ドメインCEO、エナジードメイン長 | 10回 / 10回 | 1年 |
| 5 | しのはら なおゆき 篠原 尚之 再任 社外 独立 | 取締役 | 14回 / 14回 | 7年 |
| 6 | こばやし けん 小林 健 再任 社外 独立 | 取締役 | 14回 / 14回 | 6年 |
| 7 | ひらの のぶゆき 平野 信行 再任 社外 独立 | 取締役 | 13回 / 14回 | 3年 |

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

※3 CSO (Chief Strategy Officer)

(注) 1. *印は代表取締役を示します。

2. 加口仁氏は、2021年6月29日(第96回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の候補者と異なっております。



1

 みやながしゅんいち
 宮永 俊一

再任

(1948年4月27日生 満74歳)

| | |
|----------------------|---------|
| 当社における地位及び担当 | 取締役会長 |
| 所有する当社株式の数 | 45,900株 |
| 取締役在任年数（本株主総会最終時） | 14年 |
| 2021年度における取締役会への出席回数 | 14回／14回 |

略 歴

| | | | |
|----------|------------------------|----------|--------------------------|
| 1972年 4月 | 当社入社 | 2008年 6月 | *当社取締役、常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 |
| 2006年 4月 | 当社執行役員、機械事業本部副事業本部長 | 2011年 4月 | *当社取締役、副社長執行役員、社長室長 |
| 2006年 5月 | 当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業本部長 | 2013年 4月 | *当社取締役社長 |
| 2008年 4月 | 当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 | 2014年 4月 | *当社取締役社長、CEO |
| | | 2019年 4月 | 当社取締役会長（現職） |

(注) *印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

三菱自動車工業株式会社取締役

三菱商事株式会社取締役

取締役候補者とした理由

宮永俊一氏は、当社において機械・鉄構事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、2013年4月から2019年3月までは取締役社長として、ドメイン制への移行など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。2019年4月からは取締役会長を務め、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

宮永俊一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

いずみさわせいじ
泉澤 清次

再任

(1957年9月3日生 満64歳)

| | |
|----------------------|------------|
| 当社における地位及び担当 | *取締役社長、CEO |
| 所有する当社株式の数 | 7,300株 |
| 取締役在任年数（本株主総会終結時） | 5年 |
| 2021年度における取締役会への出席回数 | 14回/14回 |

略 歴

| | | | |
|----------|-------------------|----------|-------------------|
| 1981年 4月 | 当社入社 | 2016年 4月 | 当社執行役員、技術戦略推進室長 |
| 2008年 4月 | 当社技術本部技術企画部長 | 2017年 6月 | 当社取締役 常勤監査等委員 |
| 2011年 4月 | 当社技術統括本部技術企画部長 | 2018年 6月 | *当社取締役、常務執行役員、CSO |
| 2013年 4月 | 三菱自動車工業株式会社常務執行役員 | 2019年 4月 | *当社取締役社長、CEO兼CSO |
| 2013年 6月 | 同社取締役 | 2020年 4月 | *当社取締役社長、CEO（現職） |

(注) *印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

泉澤清次氏は、当社において研究開発、技術管理、技術開発戦略関連業務に従事し、当社技術基盤の強化と発展に大きく貢献したほか、2017年6月から2018年6月までは監査等委員である取締役を務めました。2019年4月からは取締役社長として、当社全体の戦略の立案・推進、グローバル体制の構築等を推進してきました。同氏は現在当社業務執行体制における最高責任者（CEO）であり、経営の指揮を執る者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

泉澤清次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



3

小澤 壽人

再任

(1962年4月2日生 満60歳)

| | |
|----------------------|-----------------|
| 当社における地位及び担当 | *取締役、常務執行役員、CFO |
| 所有する当社株式の数 | 3,100株 |
| 取締役在任年数（本株主総会終結時） | 2年 |
| 2021年度における取締役会への出席回数 | 14回/14回 |

略 歴

| | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1986年 4月 当社入社 | 2020年 6月 *当社取締役、執行役員、CFO |
| 2019年10月 当社執行役員、CoCFO | 2021年 4月 *当社取締役、常務執行役員、CFO |
| 2020年 4月 当社執行役員、CFO | (現職) |

(注) *印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小澤壽人氏は、当社において長年財務・経理業務に従事し、主要子会社の財務・経理部長を務めるなど、財務分野を中心とした豊富な業務経験を有しております。2019年10月からはCoCFO、2020年4月からはCFOを務め、経済情勢や事業環境に応じた財務活動等を推進しており、当社の財務に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

小澤壽人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



4

か ぐ ち ひ と し
加口 仁

再任

(1960年2月15日生 満62歳)

当社における地位及び担当 *取締役、常務執行役員、CSO兼
ドメインCEO、エナジードメイン長

所有する当社株式の数 2,800株

取締役在任年数（本株主総会終結時） 1年

2021年度における取締役会への出席回数 10回/10回

略 歴

| | | | |
|----------|-------------------------------------|----------|---|
| 1984年 4月 | 当社入社 | 2020年 4月 | 当社常務執行役員、CSO |
| 2018年 4月 | 当社執行役員、グループ戦略推進室 副室長 | 2021年 4月 | 当社常務執行役員、CSO兼 ドメインCEO、エナジードメイン長 |
| 2019年 4月 | 当社執行役員、CoCSO、 マーケティング&イノベーション本部長 | 2021年 6月 | *当社取締役、常務執行役員、CSO兼 ドメインCEO、エナジードメイン長（現職） |

(注) *印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

加口仁氏は、当社において長年原子力発電システムの技術開発や事業運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。2019年4月からはCoCSO、2020年4月からはCSOを務め、CEOの下で当社全体の戦略を立案・推進しており、当社の経営方針の企画全般を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者としたします。

候補者と当社との特別の利害関係

加口仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



5

し の は ら な お ゆ き
篠原 尚之

再任 社外 独立

(1953年2月8日生 満69歳)

| | |
|----------------------|---------|
| 当社における地位及び担当 | 取締役 |
| 所有する当社株式の数 | 1,700株 |
| 社外取締役在任年数（本株主総会終結時） | 7年 |
| 2021年度における取締役会への出席回数 | 14回／14回 |

略 歴

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1975年 4月 大蔵省入省 | 2010年 3月 同基金副専務理事（2015年2月まで） |
| 2006年 7月 財務省国際局長 | 2015年 6月 当社取締役（現職） |
| 2007年 7月 同省財務官 | 2015年 7月 東京大学政策ビジョン研究センター |
| 2009年 7月 同省顧問 | 教授（2018年3月まで） |
| 2010年 2月 国際通貨基金（IMF）特別顧問 | |

重要な兼職の状況

株式会社メディア工房監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

篠原尚之氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務官や国際通貨基金（IMF）副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

篠原尚之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

篠原尚之氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（17～18ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



6 小林 健

こばやしけん

再任 社外 独立

(1949年2月14日生 満73歳)

| | |
|----------------------|---------|
| 当社における地位及び担当 | 取締役 |
| 所有する当社株式の数 | 1,800株 |
| 社外取締役在任年数（本株主総会終結時） | 6年 |
| 2021年度における取締役会への出席回数 | 14回／14回 |

略 歴

| | | | |
|----------|--------------|----------|---------------------|
| 1971年 7月 | 三菱商事株式会社入社 | 2010年 6月 | 同社取締役 社長 |
| 2007年 6月 | 同社取締役 常務執行役員 | 2016年 4月 | 同社取締役会長 |
| 2008年 6月 | 同社常務執行役員 | 2016年 6月 | 当社取締役（現職） |
| 2010年 4月 | 同社副社長執行役員 | 2022年 4月 | 三菱商事株式会社取締役 相談役（現職） |

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社相談役
株式会社三菱総合研究所取締役
日清食品ホールディングス株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバル企業の経営トップとして得た豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

小林健氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

小林健氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（17～18ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



7

ひらののぶゆき
平野 信行

再任 社外 独立

(1951年10月23日生 満70歳)

| | |
|----------------------|---------|
| 当社における地位及び担当 | 取締役 |
| 所有する当社株式の数 | 2,100株 |
| 社外取締役在任年数（本株主総会終結時） | 3年 |
| 2021年度における取締役会への出席回数 | 13回/14回 |

略 歴

| | | | | |
|----------|---|-------------------------|---|------------|
| 1974年 4月 | 株式会社三菱銀行入行 | 2013年 4月 | 同社取締役社長 | |
| 2005年 6月 | 株式会社東京三菱銀行常務取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 | 2015年 6月 | 同社取締役 代表執行役社長 | |
| 2008年10月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 | 2016年 4月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役会長 | |
| 2009年 6月 | 同行副頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 | 2019年 4月 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役 (2020年4月まで) | |
| 2010年 6月 | 同社取締役 | 2019年 6月 | 当社取締役 監査等委員 | |
| 2010年10月 | 同社取締役副社長 | 2021年 4月 | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 (2021年6月まで) | |
| 2012年 4月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 | 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 (現職) | 2021年 6月 | 当社取締役 (現職) |

重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行特別顧問
一般財団法人三菱みらい育成財団理事長

株式会社三菱総合研究所取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平野信行氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表執行役社長・執行役会長や株式会社三菱UFJ銀行の頭取・取締役会長を務めるなど、国際的な金融機関のトップとして得た豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

平野信行氏は、一般財団法人三菱みらい育成財団の理事長を兼務しており、当社は同財団との間で、事業費等の寄附関係があります。

独立性に関する事項

平野信行氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（17～18ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。（次ページに続く）

なお、同氏が理事長を務める一般財団法人三菱みらい育成財団は、当社の寄附先ですが、当社から同財団への寄附金額は「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。

- (注) 1. 篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社は、篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 小林健氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業株式会社において、2017年1月及び7月に、消費者庁から、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、2018年5月には、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して、外国人技能実習機構から認定を受けた技能実習計画に従った技能実習を行わせていなかったことが判明し、2019年1月に、厚生労働省から、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取消し及び改善命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。
5. 平野信行氏が取締役として在任していた株式会社三菱UFJ銀行は、米国通貨監督庁から米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの指摘を受け、2019年2月に、同監督庁との間で改善措置等を講じることに合意しました。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

第4号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 大倉浩治氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。



たかやなぎりゅうたろう

高柳 龍太郎

新任

(1958年8月26日生 満63歳)

| | |
|------------------------|--------|
| 当社における地位及び担当 | (新任) |
| 所有する当社株式の数 | 2,000株 |
| 取締役在任年数(本株主総会終結時) | - |
| 2021年度における取締役会への出席回数 | - |
| 2021年度における監査等委員会への出席回数 | - |

略 歴

| | | | |
|----------|-----------------------------|----------|----------------------------------|
| 1981年 4月 | 当社入社 | 2020年 9月 | 三菱パワー株式会社監査役(常勤) |
| 2013年 4月 | 当社経営監査部調査役 | 2021年 6月 | 同社監査役室フェロアドバイザー |
| 2014年 2月 | 三菱日立パワーシステムズ株式会社 監査役(常勤) | 2021年10月 | 当社エナジードメイン内部統制室 フェロアドバイザー(現職) |

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

高柳龍太郎氏は、当社において長年財務・経理業務に従事し、財務・会計に関する豊富な知見を有することに加え、管理部門の要職を歴任し、主要子会社の常勤の監査役を務めるなど、豊富な業務経験を有しております。同氏が当社経営意思決定に参画することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である取締役候補者としていたします。

候補者と当社との特別の利害関係

高柳龍太郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。

当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。高柳龍太郎氏は、取締役を選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

第3号議案及び第4号議案に関するご参考事項

■ 取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。また、取締役会は、経営戦略に照らして備えるべきスキル等を特定した上で、全体として知識・経験・能力等をバランスよく備え、ジェンダーや国際性、職歴の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成するように努めております。

この実現に向け、当社の監査等委員でない取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。また、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役として、会社経営、法務、財務・会計等の様々な分野につき、それぞれ豊富な知識・経験を有する者をバランスよく選任する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記方針に基づき社長が候補者案を作成し、社外取締役、取締役会長及び社長により構成される「役員指名・報酬諮問会議」において、上記方針とそれに基づく候補者案についてそれぞれ審議した上で、取締役会で決定しております。

■ 社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

1. 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者

- ① 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
- ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
- ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

- ⑦ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - ⑧ 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

選任後の取締役会構成及び取締役のスキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は下表のとおりとなる予定であります。

当社グループは、経営の基本理念及び目標として社是を掲げ、これを着実に達成するため、定期的に事業計画を策定しております。現在当社グループが推進している「2021事業計画」では、長い歴史の中で培われた技術に最先端の知見を取り入れ、変化する社会課題の解決に挑み、人々の豊かな暮らしを実現することをミッションとして掲げております。このミッションに取り組んでいる当社の経営を監督する上では、「社会・経済課題」、「リスク管理・コンプライアンス」、「グローバル企業経営」、「技術・デジタル」、「マーケティング」、「財務会計」及び「人材開発・育成」の知識・経験・専門性が重要と考えており、当社の取締役会において、これらをバランスよく備えることが求められます。

各取締役の有する知識・経験・専門性は下表のとおりであり、取締役会としてこれらの知識・経験・専門性が適切に備わっているものと考えております。

| 氏名 | 当社における地位及び担当 | 在任年数 (本株主 総会 終結時) | 社外 取締役 | 独立 役員 | 知識・経験・専門性 | | | | | | |
|--------|--|----------------------------|-----------|----------|-------------|------------------------|---------------|-------------|-------------|------|-------------|
| | | | | | 社会・経済 課題 | リスク管理・ コンプラ イアンス | グローバル 企業経営 | 技術・ デジタル | マーケ ティング | 財務会計 | 人材開発・ 育成 |
| 宮永 俊一 | 取締役会長 | 14 | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 泉澤 清次 | 取締役社長、CEO | 5 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 小澤 壽人 | 取締役、常務執行役員、 CFO | 2 | | | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 加口 仁 | 取締役、常務執行役員、 CSO兼ドメインCEO、 エナジードメイン長 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | |
| 篠原 尚之 | 取締役 | 7 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 小林 健 | 取締役 | 6 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 平野 信行 | 取締役 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| 徳永 節男 | 取締役 常勤監査等委員 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| 高柳 龍太郎 | 取締役 常勤監査等委員 | 新任 | | | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 鵜浦 博夫 | 取締役 監査等委員 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ |
| 森川 典子 | 取締役 監査等委員 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 井伊 雅子 | 取締役 監査等委員 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ |

(注) 表中の○印は、当該取締役のすべての知識・経験・専門性を表すものではありません。

政策保有株式の保有及び縮減の状況

当社は、事業の戦略的展開、事業機会の創出及びそれにつながる取引関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、必要と判断する企業の株式を取得・保有しております。株式保有にあたっては、当社・投資先企業相互の連携により持続的成長と中長期の社会的・経済的価値向上につながると判断する企業の株式のみを取得・保有するとともに、既に保有している株式も同じ基準で見直し・縮減を進めることを基本方針としております。

この方針に基づき、当年度においては34銘柄/978億円分を売却し（一部売却9銘柄を含む。）、当年度末時点の貸借対照表計上額の合計額は3,376億円（前年度末比△611億円）となりました。

なお、当社が政策保有株式として保有する上場株式会社には、Vestas Wind Systems A/S（Vestas社）及びHydrogenPro AS（HydrogenPro社）の株式（当年度末時点の貸借対照表計上額の合計額は939億円）が含まれます。当社は中期経営計画「2021事業計画」において「エナジートランジション」を成長分野に位置付けているところ、これらの株式は、それぞれ再生可能エネルギー分野及びグリーン水素事業分野の戦略的パートナーとして、両社との関係の維持・強化を図ることを目的に取得したものです。

当社の政策保有株式の保有方針、保有の合理性を検証する方法及び議決権行使の考え方等については、「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」（https://www.mhi.com/jp/finance/management/governance/pdf/corporate_governance.pdf）をご覧ください。

銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 当年度末時点 | |
|---|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額 の合計額 (億円) |
| 非上場株式 | 148 | 468 |
| 非上場株式以外の株式 (うちVestas社及びHydrogenPro社) | 38 (2) | 2,908 (939) |
| 合 計 | 186 | 3,376 |

以 上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

三菱重工グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

概況

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症への対策と経済社会活動の正常化が進んだことにより、半導体不足の影響や物価の上昇圧力が強まる中でも成長を続けました。一方、年度末のロシアによるウクライナ侵攻により、先行きは不透明な状況となりました。

また、日本経済は、複数回の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等によって一進一退となりつつ、総じて緩やかに持ち直しましたが、ウクライナ情勢の緊迫化、資源価格の高騰、円安の加速などにより下振れ懸念が強まりました。

■ 受注、売上及び損益

このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、中量産品が新型コロナウイルス感染症の影響から回復した物流・冷熱・ドライブシステム部門を含め、全ての部門で増加し、前年度を7,313億円上回る4兆677億円となりました。

売上収益は、航空・防衛・宇宙部門が減少したものの、物流・冷熱・ドライブシステム部門、エネルギー部門及びプラント・インフラ部門が増加したことにより、前年度を1,603億円上回る3兆8,602億円となりました。

事業利益は、エネルギー部門が減少したものの、航空・防衛・宇宙部門、プラント・インフラ部門及び物流・冷熱・ドライブシステム部門が改善・増加したことにより、前年度を1,061億円上回る1,602億円となり、税引前利益も前年度を1,243億円上回る1,736億円となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度を729億円上回る1,135億円となりました。

連結業績

受注高

4兆677億円

前年度比 7,313億円増加

売上収益

3兆8,602億円

前年度比 1,603億円増加

事業利益

1,602億円

前年度比 1,061億円増加

親会社の所有者に帰属する当期利益

1,135億円

前年度比 729億円増加

■ 当社グループの取組み

事業環境の急激な悪化にいち早く対応するため、2020年10月から開始した中期経営計画「2021事業計画」では、「収益力回復・強化」及び「成長領域の開拓」を重点テーマとした上で、収益性、成長性、財務健全性及び株主還元の4つの指標を定めています。当事業年度における各種施策の着実な展開によって、半導体不足や物価上昇・輸送費高騰等にもかかわらず、2023年度の目標達成に向けて計画どおり指標は推移しております。

■ 収益力回復・強化

当社グループは、当事業年度でも次の中期経営計画での飛躍に向けた基盤づくりのために収益力の回復と強化を図りました。物流機器では、海外子会社における販売網強化、レーザー誘導方式無人フォークリフトの開発などソリューション事業の拡大を進めました。冷熱製品では、ビル用マルチエアコンのフルモデルチェンジや新シリーズ発売等による商品力強化に取り組み、また、循環加温ヒートポンプ「Q-ton Circulation」の環境保護・省エネ技術が高い評価を得ました。航空機用エンジンでは、高い生産性と効率性を兼ね備えた長崎市の新工場において稼働開始から短期間での初出荷を成し遂げました。サービス事業を強化している交通システムでは、シンガポールで輸送力増強プロジェクトを受注しました。艦艇事業では、三井E&S造船株式会社の艦艇・官公庁船事業を譲り受けた三菱重工マリタイムシステムズ株式会社が、多機能練習船や護衛艦を引き渡すなど順調な立ち上がりを見せました。スチームパワー事業では、体制を大幅に変更してサービス需要へ対応しつつ、ボイラ生産を長崎に集約し、組織統合による業務効率化を図りました。また、アセットマネジメントによる資産流動化等も着実に進めました。

■ カーボンニュートラル宣言

当社グループは、地球環境問題をはじめとする様々な社会課題の解決に向けて、製品・技術による貢献のみならず、事業プロセス全体における各種活動を通じて、事業と連動したサステナビリティを推進することとしています。

当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）は前年度に特定しましたが、2021年10月に社長を議長とする「マテリアリティ推進会議」を新設し、マテリアリティへの取組みを通じて、サステナビリティ経営を事業面で具現化する体制を整えました。

これらの取組みにおける当社グループの最大のミッションは、地球規模の課題であるカーボンニュートラル社会の実現に向けて、脱炭素分野での実績を活かして気候変動対策に貢献していくことです。2050年の政府目標達成のためには、これに先駆けて当社グループの目標達成が必要との認識に基づき、「2040年カーボンニュートラル宣言」を公表しました。

この宣言では、当社グループの生産活動に伴う工場等からのCO₂排出量（Scope1、Scope2^{*1}）を、2030年までに2014年度比50%削減し、2040年までに実質ゼロにすることを第一の目標といたします。また、主に当社グループ製品の使用による顧客のCO₂排出量（Scope3^{*2}）削減に、CCUS^{*3}による削減貢献分を加味したバリューチェーン全体からのCO₂排出量を、2030年までに2019年度比50%削減し、2040年までに実質ゼロにすることを第二の目標といたします。

これらの目標達成に向け、当社グループは、「MISSION NET ZERO」というテーマの下、世界中のパートナー、国、自治体、研究機関等と積極的に連携していくこととしました。

*1 Scope1は当社のCO₂直接排出を、Scope2は主に電気の使用に伴うCO₂間接排出を示します。算定基準は、温室効果ガス（GHG）排出量の算定と報告の国際基準であるGHGプロトコルに準じます。

*2 Scope3はScope1、Scope2以外の当社グループバリューチェーン全体でのCO₂間接排出を示します。算定基準はGHGプロトコルに準じます。

*3 Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage（二酸化炭素回収・利用・貯留）

■ 成長領域の開拓

「MISSION NET ZERO」で目指す2040年CO₂排出量実質ゼロ実現のため、「2021事業計画」では、エネルギー供給側で脱炭素化を目指す「エナジートランジション」とエネルギー需要側で省エネ・省人化・脱炭素化を実現する「モビリティ等の新領域」を成長領域とし、当事業年度では、これらと既存事業の脱炭素化・知能化・自動化を強力に推し進めました。

「エナジートランジション」では、推進体制強化のため、2021年10月に三菱パワー株式会社を当社に統合しました。また、世界最高水準の高効率を誇るJAC形大型ガスタービンのウズベキスタンでの受注、UAE及びブラジルへの出荷、タイの超大型複合火力発電所プロジェクトでの2号機運転開始など、発電の高効率化に関する実績を着実に積み上げました。さらには、インテリジェントソリューションサービス「TOMONI™」の提供を通じて顧客の設備運用と保守の高度化・効率化を図って性能最適化を支援する施設である「TOMONI HUB」の世界5か所目となる拠点をドイツに開設しました。水素ガスタービンの開発では、大型ガスタービンの燃焼試験で50%水素混焼を達成するなど、2025年の商用化に向けて順調に実証を進めました。加えて、開発・製造拠点である高砂製作所に、世界で初めて水素製造から発電まで一貫して検証できる「高砂水素パーク」を稼働させることとし、準備に着手しました。また、コージェネレーションシステム用ガスエンジンでも、都市ガス・水素混焼の試験運転に国内で初めて成功しました。さらに、火力発電所のボイラ向けアンモニア燃焼技術の開発も進めました。製鉄機械では、オーストリアの製鉄所で、還元剤に水素を使用してCO₂排出量をほぼゼロとするパイロットプラントを稼働させ、鉄鋼分野での脱炭素化の要請にも応えています。

原子力発電の分野でも、プラントメーカーとしての総合技術力を発揮し、既設プラントの新規制基準適合の安全性向上対策を実施し、国内初となる40年超の運転実現に大きく貢献しました。

カーボンニュートラル社会実現のための有効な手段として注目されているCCUSの関係では、関西電力株式会社と共同開発した新型アミン吸収液「KS-21™」がノルウェーの世界最大級のCO₂回収実験施設での試験を完了し、これを採用した最新鋭CO₂回収プロセス「Advanced KM CDR Process™」とともに、令和3年度優秀省エネ脱炭素機器・システム表彰で「経済産業大臣賞」を受賞しました。また、国内のセメントプラントにおける実証試験や、バーレーンのアルミニウム精錬プラントへの適用可能性検討に関する覚書を締結するなど、CO₂回収の国内外での普及も進めました。

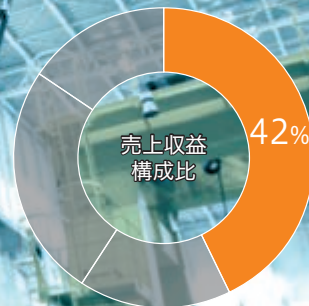
さらに、グループ内外の知見を結集すべく、革新的なCO₂利用技術を持つ米国企業への出資に加え、陸・海にまたがるCCUSバリューチェーンの構築に向け、CO₂船舶輸送の事業化を目指す国際プロジェクトに参画することとしたほか、CCUS向け液化CO₂輸送では世界初となる実証試験船の建造も受注しました。

「モビリティ等の新領域」では、カーボンニュートラル社会の実現に向け、エネルギーの需要側での機械・システムの省エネ・省人化・脱炭素化を通じた、安全・安心・快適な暮らしに貢献するための事業開発に取り組みました。

物流の分野では、倉庫内の無人化物流ソリューションに関する製品の共同開発を完了し、販売を開始しました。また、倉庫内でのピッキング作業や入出庫作業に加えて、通常、有人で行う倉庫外でのトラックへの荷積み・荷下ろしも、無人フォークリフトで自動化すべく実証実験を開始しました。

また、社会のデジタル化が進む中で増設需要が高まっているデータセンターについては、液体で電子基板を直接冷却する装置の実証実験で、従来型に比べて大きく消費電力を下げることに成功するとともに、コンテナ型のマイクロデータセンターの実証を進めました。

Energy Systems



主要な
事業内容

火力発電システム (GTCC^{*1}、スチームパワー)、原子力発電システム (軽水炉、原子燃料サイクル・新分野)、風力発電システム、航空機用エンジン、コンプレッサ、排煙処理システム (AQCS^{*2})、船用機械
^{*1} Gas Turbine Combined Cycle ^{*2} Air Quality Control System

■受注高

1兆4,443億円

■売上収益

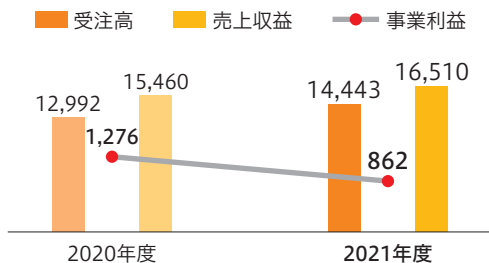
1兆6,510億円

■事業利益

862億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



世界的に脱炭素化の潮流が加速する中、エネルギー転換の重要な役割を担うGTCCやバイオマス発電設備の新設案件の受注等により、連結受注高は、前年度を上回る1兆4,443億円となりました。

売上収益は、GTCCや原子力発電システムが増加したことなどにより、前年度を上回る1兆6,510億円となりました。

事業利益は、スチームパワーや航空機用エンジンが増加したものの、洋上風力発電システム事業関連の株式譲渡益の計上があった前年度を下回る862億円となりました。



「高砂水素パーク」(イメージ図)



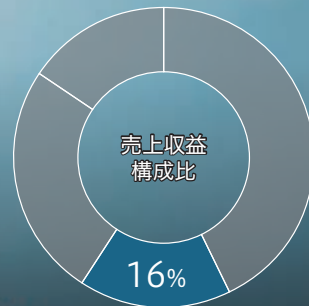
地熱発電
(有機ランキンサイクル発電プラント)

プラント・インフラ

Plants & Infrastructure Systems

主要な
事業内容

製鉄機械、商船、エンジニアリング、環境設備、機械システム



■受注高

8,909億円

■売上収益

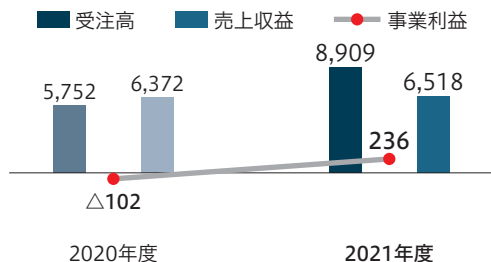
6,518億円

■事業利益

236億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



世界的な鉄鋼需要増大を背景として受注が拡大した製鉄機械をはじめ、商船やエンジニアリングも市場が回復傾向にあり、連結受注高は、前年度を上回る8,909億円となりました。

売上収益は、製鉄機械や環境設備が増加したことなどにより、前年度を上回る6,518億円となりました。

事業利益は、一部海外工事の追加費用はあるものの、構造改革効果等によりエンジニアリングや製鉄機械が増加し、前年度から改善して236億円となりました。



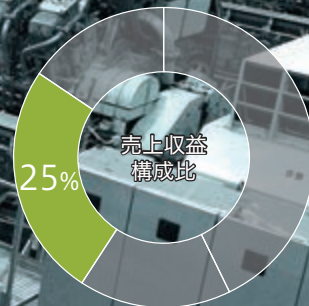
ドバイメトロ
(写真提供：ドバイ道路交通局)



段ポール製函機「EVOL-100」

物流・冷熱・ドライブシステム

Logistics, Thermal & Drive Systems



主要な
事業内容

物流機器、ターボチャージャ、エンジン、冷熱製品、カーエアコン

■受注高

9,923億円

■売上収益

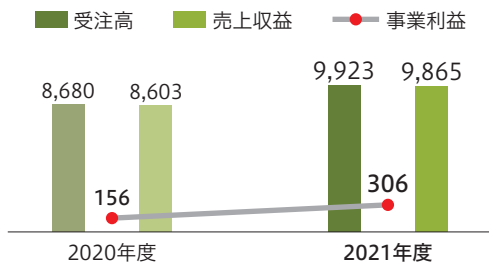
9,865億円

■事業利益

306億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



新型コロナウイルス感染症の影響から回復した物流機器や冷熱製品が増加したことなどにより、連結受注高は、前年度を上回る9,923億円となりました。

売上収益は、物流機器や冷熱製品、エンジンが増加したことなどにより、前年度を上回る9,865億円となりました。

事業利益は、材料費・物流費の高騰や半導体不足に伴う自動車メーカーの生産調整の影響を受けたものの、全体的な増収に伴う利益の増加等により、前年度を上回る306億円となりました。



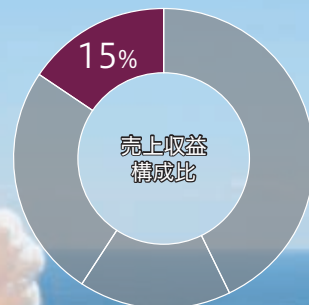
レーザー誘導方式無人フォークリフト
「プッターオートHタイプ」



循環加温ヒートポンプ
「Q-ton Circulation」

航空・防衛・宇宙

Aircraft, Defense & Space



主要な 事業内容

民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、
特殊機械（魚雷）、宇宙機器

■受注高

7,742億円

■売上収益

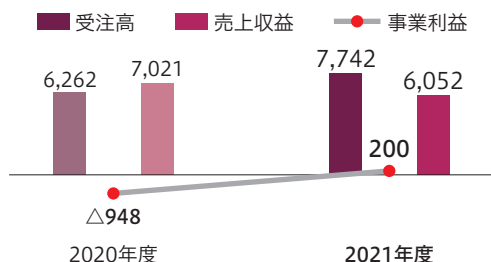
6,052億円

■事業利益

200億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



防衛航空機や飛しょう体、艦艇等の防衛関連製品が増加したことなどにより、連結受注高は、前年度を上回る7,742億円となりました。

売上収益は、民間航空機や飛しょう体、宇宙機器が減少したことなどにより、前年度を下回る6,052億円となりました。事業利益は、固定費削減等のコストダウン施策の効果や三菱スペースジェット関連費用が減少したことなどにより、前年度から改善して200億円となりました。



回転翼哨戒機（能力向上型）試作機



護衛艦「のしろ」

2 対処すべき課題

当社グループは、「MISSION NET ZERO」で掲げるカーボンニュートラルを達成し、サステナブルで安全・安心・快適な社会の実現に貢献してまいります。そのためには、「エネルギー供給側の脱炭素化」と、「エネルギー需要側の省エネ・省人化・脱炭素化」を両面で進めることが必要であり、「2021事業計画」においては、「収益力回復・強化」によって2023年度の目標を着実に達成しつつ、これらの「成長領域の開拓」を推進するための各種取組みを引き続き展開してまいります。

■ エネルギー供給側の脱炭素化（エナジートランジション）

「エナジートランジション」に関しては、カーボンニュートラルの必要性が世界へ浸透していくに伴って、より具体的な検討が加速する段階に入っています。これを受け、当社グループは、既存火力発電設備の脱炭素化のため、ガスタービンの水素焚きへの転換に向けた実証を「高砂水素パーク」で進めます。これにより、2025年には中小型ガスタービンで、2030年には大型ガスタービンで、水素100%専焼の商用化を目指します。これと並行して、移行段階の対策として、既存火力発電設備の高効率化とアンモニア混焼による低炭素化にも取り組みます。

脱炭素及びエネルギー安全保障の観点から再評価されている原子力発電については、国内での既設プラントの再稼働や燃料サイクル確立の支援に着実に取り組んでまいります。加えて、安全性を向上させた次世代軽水炉につき2030年代の新設を目指して設計を進めるとともに、大量かつ安定的な水素製造を可能とする高温ガス炉の開発や、米国テラパワー社との高速炉開発に向けた協力など、リーディングカンパニーとして多様な取組みを推進してまいります。

カーボンニュートラルの達成には、こうした取組みによって大気中へのCO₂の排出を抑えるだけでなく、CO₂の回収が必須です。当社グループは、電力・化学産業向けの大型CO₂回収装置において高い世界シェアを誇っており、この分野での事業拡大を図ります。このため、近い将来に必要となる鉄鋼、セメント等のCO₂排出削減が困難な産業でのCO₂回収に対応していくとともに、需要増大が予想される産業プラント向けの中小型回収装置の商用化を進め、大型から中小型までのラインナップ拡充を図り、更なる普及につなげてまいります。また、自動運転や遠隔監視といった技術の活用に加え、CaaS*と呼ばれるCO₂回収装置の設置・運営・保守や、CO₂回収・輸送・貯留・利活用といったプロセスに着目した新たなサービス事業を創出し、CO₂エコシステムの実現に伴う多様なニーズに応えてまいります。このうち、輸送分野では、液化CO₂輸送船の早期事業化を進めてまいります。加えて、CO₂の利活用を促進するため、オープンイノベーションによる技術の探索や、CO₂流通量を可視化するデジタルプラットフォームの開発も進め、この分野におけるキープレーヤーを目指してまいります。

* Capture as a Service, CO₂ as a Service

■ エネルギー需要側の省エネ・省人化・脱炭素化（社会インフラのスマート化）

エネルギー供給側の脱炭素化である「エナジートランジション」の推進と並行して、需要側でもシステムの省エネ・省人化・脱炭素化を進め、「社会インフラのスマート化」を通じて、安全・安心・快適な暮らしの実現に貢献してまいります。

まず、物流の知能化の分野では、優れた物流機器、電力機器、冷熱機器を顧客のニーズに応じて組み合わせ、ワンストップのソリューションを提供するため、物流を支える各製品の競争力を着実に強化いたします。既に無人フォークリフトや自然冷媒冷凍機では実績を積んでいます。今後はこれらの機器を連携させて自動化し、更なる効率化・最適化を図ってまいります。例えば、物流の自動化・省人化と、冷熱・電力供給を統合・協働させることで画期的な省エネと脱炭素化を実現してまいります。

また、省エネと脱炭素化は、デジタル社会の進化に伴いデータの通信量や処理量が顕著に増大しているデータセンターにおいても強く求められています。当社グループは、大規模データセンター向けに高効率の冷熱機器や発電システムを提供しておりますが、更なるエネルギー効率の最大化により運用コスト低減と信頼性向上を両立させたインフラの構築にも貢献してまいります。また、今後はデータの分散処理が進展して、データセンターの小型化需要が高まるため、コンテナ型のマイクロデータセンターの商用化も進めてまいります。

以上に加え、当社グループは、高信頼、堅牢かつ高精度な製品やサービスの提供を通じて、データ解析、AI技術、シミュレーション技術等のデジタルトランスフォーメーションの技術基盤を有しております。これらを活用して製品やサービスを「かしく・つなぐ」ことにより、複合的な機械システムとしての潜在能力を更に発揮させるようなソリューションやバリューチェーンを顧客とともに創出してまいります。

■ 収益力の回復・強化

海外を中心に市場回復は進む一方、新型コロナウイルス感染症の今後に対する不透明感や、半導体不足、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とするエネルギー需給変動、物価上昇・輸送費高騰といった懸念材料は尽きません。当社グループは、こうした外部環境の変化を注視しながら、臨機応変に施策を展開して収益力を確保してまいります。

火力発電システム事業や製鉄機械事業では遠隔システムによる運用・保守等のデジタルサービスの提供を進め、中量産品事業では販売網やサービス網の強化・拡大を加速して伸長を図ります。一方、市場低迷が長期化している民間航空機Tier1（ティア1）事業では市場回復まで固定費削減等の損益改善策を継続するほか、各事業で原材料費や輸送費等の高騰に対応して適正な価格設定を行ってまいります。また、世界情勢の不安定化に伴う国家安全保障の分野でも政府の方針に則り然るべく対応してまいります。このほか、アセットマネジメントによる費用削減や、デジタルトランスフォーメーションを活用した更なるコーポレート部門の業務効率化、人員リソースのシフト、事業ポートフォリオの見直しを含む構造改革にもこれまで同様に取り組みます。

当社グループは、「MISSION NET ZERO」の活動を通じ、環境価値と経済価値を両立させながらカーボンニュートラルに取り組み、社会課題の解決とサステナブルな社会の実現に貢献していく所存であります。このように事業を発展し成長させていく上では、従来どおりコンプライアンスが重要課題であるとの認識の下で進めてまいりますので、株主の皆様には、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 財産及び損益の状況の推移

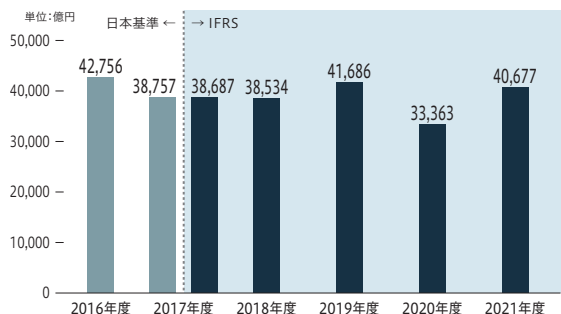
| 区分 | 日本基準 | | 国際会計基準 (IFRS) | | | | |
|----------------------------------|----------|----------|---------------|----------|----------|----------|----------|
| | 2016年度 | 2017年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 項目 | | | | | | | |
| 単位：億円 | | | | | | | |
| 受注高 | 42,756 | 38,757 | 38,687 | 38,534 | 41,686 | 33,363 | 40,677 |
| 売上高／売上収益 | 39,140 | 41,108 | 40,856 | 40,783 | 40,413 | 36,999 | 38,602 |
| 海外売上高比率／売上収益比率 | 53.5% | 54.2% | 55.1% | 54.0% | 51.9% | 47.4% | 51.1% |
| 営業利益 | 1,505 | 1,265 | － | － | － | － | － |
| 売上高営業利益率 | 3.8% | 3.1% | － | － | － | － | － |
| 事業利益 | － | － | 581 | 2,005 | △295 | 540 | 1,602 |
| 売上収益事業利益率 | － | － | 1.4% | 4.9% | △0.7% | 1.5% | 4.2% |
| 税金等調整前当期純利益／税引前利益 | 1,697 | 1,280 | 392 | 1,950 | △326 | 493 | 1,736 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益 | 877 | 704 | △73 | 1,102 | 871 | 406 | 1,135 |
| 総資産／資産合計 | 54,819 | 54,876 | 52,487 | 52,403 | 49,856 | 48,107 | 51,163 |
| 純資産／資本合計 | 21,041 | 21,644 | 16,938 | 17,286 | 12,900 | 14,393 | 16,625 |
| 自己資本利益率／親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE) | 5.1% | 3.9% | △0.5% | 7.9% | 6.6% | 3.1% | 7.7% |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 959 | 3,451 | 4,057 | 4,203 | 4,525 | △949 | 2,855 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 87 | △1,371 | △2,381 | △1,618 | △2,395 | △1,822 | 163 |
| フリー・キャッシュ・フロー | 1,046 | 2,079 | 1,675 | 2,584 | 2,129 | △2,771 | 3,018 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,620 | △1,521 | △1,123 | △2,710 | △2,044 | 2,217 | △2,557 |
| 研究開発費 | 1,607 | 1,768 | 1,768 | 1,521 | 1,468 | 1,257 | 1,136 |
| 設備投資額 | 1,973 | 1,440 | 1,440 | 1,374 | 1,481 | 1,165 | 1,150 |
| 1株当たり情報 単位：円 | | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益(EPS)／基本的1株当たり当期利益 | 261.24 | 209.82 | △21.79 | 328.52 | 259.39 | 120.92 | 338.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益／希薄化後1株当たり当期利益 | 260.71 | 209.39 | △21.80 | 327.97 | 259.06 | 120.83 | 338.05 |
| 1株当たり純資産(BPS)／1株当たり親会社所有者帰属持分 | 5,299.14 | 5,431.02 | 4,153.46 | 4,204.71 | 3,627.73 | 4,064.73 | 4,696.42 |

(注) 1. 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしました。「1株当たり情報」は、2016年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しております。

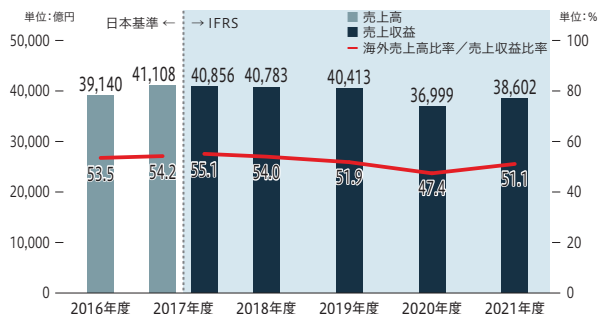
2. 2018年度から国際会計基準 (IFRS) を任意適用しており、2017年度の財務数値は日本基準をIFRSに組み替えて表示・比較しております。

3. 2019年度からIFRS第16号「リース」を適用しており、2018年度の財務数値は当該会計基準を遡及適用して算定しております。

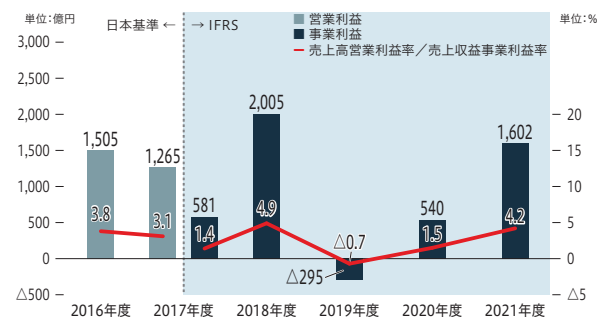
受注高



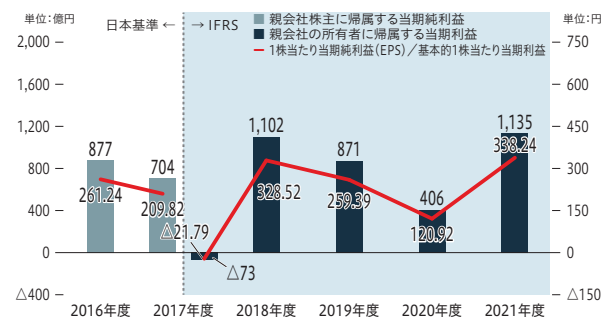
売上高／売上収益



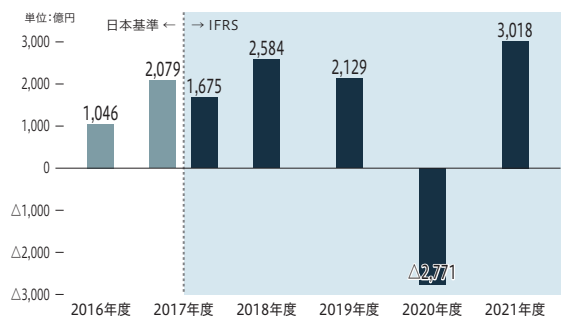
営業利益／事業利益



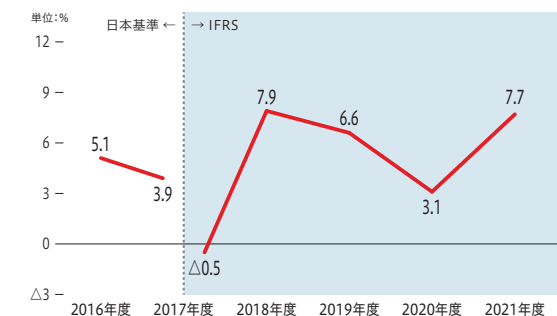
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益



フリー・キャッシュ・フロー



自己資本利益率／親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)



部門別の受注高・売上高／売上収益の状況

【日本基準】

単位：百万円

| 部 門 | 2016年度 | | 2017年度 | |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 受注高 | 売上高 | 受注高 | 売上高 |
| パ ワ ー | 1,726,396 | 1,448,400 | 1,437,547 | 1,493,962 |
| インダストリー&社会基盤 | 1,590,389 | 1,747,059 | 1,711,388 | 1,898,965 |
| 航空・防衛・宇宙 | 955,097 | 703,402 | 721,575 | 722,992 |
| そ の 他 | 160,477 | 175,926 | 113,510 | 120,805 |
| 調 整 額 | △156,666 | △160,771 | △108,302 | △125,909 |
| 合 計 | 4,275,694 | 3,914,018 | 3,875,718 | 4,110,816 |

【国際会計基準（IFRS）】

単位：百万円

| 部 門 | 2017年度 | | 2018年度 | | 2019年度 | |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 受注高 | 売上収益 | 受注高 | 売上収益 | 受注高 | 売上収益 |
| パ ワ ー | 1,437,547 | 1,482,457 | 1,426,504 | 1,525,108 | 1,772,101 | 1,590,293 |
| インダストリー&社会基盤 | 1,711,388 | 1,890,078 | 1,852,059 | 1,907,871 | 1,723,779 | 1,778,095 |
| 航空・防衛・宇宙 | 714,615 | 718,303 | 610,666 | 677,577 | 719,232 | 704,985 |
| そ の 他 | 113,510 | 120,748 | 73,323 | 71,661 | 70,185 | 75,190 |
| 調 整 額 | △108,302 | △125,909 | △109,126 | △103,874 | △116,608 | △107,189 |
| 合 計 | 3,868,758 | 4,085,679 | 3,853,426 | 4,078,344 | 4,168,689 | 4,041,376 |

単位：百万円

| 部 門 | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 受注高 | 売上収益 | 受注高 | 売上収益 | 受注高 | 売上収益 |
| エ ナ ジ ー | 1,772,101 | 1,590,293 | 1,299,213 | 1,546,003 | 1,444,358 | 1,651,086 |
| プラント・インフラ | 739,970 | 792,925 | 575,281 | 637,258 | 890,982 | 651,886 |
| 物流・冷熱・ドライブシステム | 985,962 | 990,105 | 868,095 | 860,307 | 992,305 | 986,534 |
| 航空・防衛・宇宙 | 719,215 | 704,985 | 626,243 | 702,109 | 774,248 | 605,292 |
| 全社又は消去 | △48,560 | △36,934 | △32,442 | △45,732 | △34,164 | △34,516 |
| 合 計 | 4,168,689 | 4,041,376 | 3,336,392 | 3,699,946 | 4,067,730 | 3,860,283 |

(注) 1. 各部門の受注高・売上高／売上収益には、部門間の取引が含まれており、「調整額」又は「全社又は消去」でそれぞれ部門間の取引を一括して消去しております。

2. 2017年度に「パワー」、「インダストリー&社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」への部門区分変更、2020年度に「エナジー」、「プラント・インフラ」、「物流・冷熱・ドライブシステム」及び「航空・防衛・宇宙」への部門区分変更をそれぞれ行いました。2016年度及び2019年度における受注高・売上高／売上収益は、変更後の部門区分に基づくものを記載・併記しております。

4 資金調達状況

単位：百万円

| 項目 | 当年度増減額 | 当年度末残高 |
|-------------|----------|---------|
| 短期・長期借入金 | 15,310 | 529,933 |
| コマーシャル・ペーパー | △196,000 | — |
| 社債 | 10,000 | 205,000 |
| 合 計 | △170,689 | 734,933 |

5 主要な借入先

単位：百万円

| 借入先 | 当年度末借入金残高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 236,954 |
| 株式会社みずほ銀行 | 66,721 |
| 株式会社三井住友銀行 | 60,773 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 45,000 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 35,500 |
| 日本生命保険相互会社 | 23,300 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 11,150 |
| 第一生命保険株式会社 | 8,000 |
| 株式会社京都銀行 | 7,200 |
| 太陽生命保険株式会社 | 3,000 |

6 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野への投資を中心に総額1,150億48百万円の設備投資*を実施いたしました。

* 有形固定資産の計上額

部門別の主な設備投資

単位：百万円

| 部 門 | 金 額 | 主な内容 |
|----------------|---------|--------------|
| エナジー | 43,978 | 軽水炉関連設備の拡充 |
| プラント・インフラ | 4,939 | 製鉄機械関連設備の拡充 |
| 物流・冷熱・ドライブシステム | 37,558 | 物流機器関連設備の拡充 |
| 航空・防衛・宇宙 | 22,954 | 飛しょう体関連設備の拡充 |
| その他・共通 | 5,617 | — |
| 合 計 | 115,048 | |

7 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

単位：名

| 部 門 | 従業員数 |
|----------------|--------|
| エナジー | 23,279 |
| プラント・インフラ | 13,489 |
| 物流・冷熱・ドライブシステム | 23,997 |
| 航空・防衛・宇宙 | 11,005 |
| その他・共通 | 6,221 |
| 合 計 | 77,991 |

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の従業員は含めておりません。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|-------|--------|
| 22,755名 | 8,202名増 | 41.6歳 | 18.5年 |

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

8 主要な営業所及び工場等

| | |
|-----------------|---|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
| 総 合 研 究 所 | 神戸市、長崎市、兵庫県高砂市、広島市、名古屋市、横浜市、相模原市 |
| 事 業 所 ・ 工 場 等 | 長崎造船所（長崎市）、下関造船所（山口県下関市）、広島製作所（広島市）、三原製作所（広島県三原市）、神戸造船所（神戸市）、高砂製作所（兵庫県高砂市）、名古屋航空宇宙システム製作所（名古屋市）、名古屋誘導推進システム製作所（愛知県小牧市）、横浜製作所（横浜市）、相模原製作所（相模原市）、日立工場（茨城県日立市）、呉工場（広島県呉市）、名冷地区（愛知県清須市） |
| 支 社 | 北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市） |
| 海 外 の 主 要 な 拠 点 | <p>[事務所]</p> <p>トルコ事務所（トルコ）、中東事務所（アラブ首長国連邦）、台北事務所（台湾）、ハノイ事務所（ベトナム）、ホーチミン事務所（ベトナム）、クアラルンプール事務所（マレーシア）、ジャカルタ事務所（インドネシア）</p> |
| | <p>[地域統括・拠点会社]</p> <p>Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.（米国）、MHI Shared Services Americas, Inc.（米国）、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.（ブラジル）、Mitsubishi Heavy Industries Mexicana, S.A. de C.V.（メキシコ）、Mitsubishi Heavy Industries EMEA, Ltd.（英国）、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.（フランス）、MHI Russia LLC（ロシア）、MHI Technologies S.A.E（エジプト）、三菱重工業（中国）有限公司（中国）、三菱重工業（上海）有限公司（中国）、三菱重工業（香港）有限公司（中国）、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.（インド）、Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）、Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.（タイ）、PT Mitsubishi Heavy Industries Indonesia（インドネシア）、MHI Australia, Pty. Ltd.（オーストラリア）</p> |

(注) 1. 重要な子会社及びその所在地は、後記の「9 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. MHI Australia, Pty. Ltd.は、本年4月に商号をMitsubishi Heavy Industries Australia, Pty. Ltd.に変更しました。

9 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---------|------------|----------|---------------------------|
| エネルギー | | | | |
| Mitsubishi Power Aero LLC | 米国 | 450.0百万米ドル | * 100.0 | 火力発電システム関連事業 |
| Mitsubishi Power Americas, Inc. | 米国 | 352.5百万米ドル | * 100.0 | 火力発電システム関連事業 |
| 三菱重工航空エンジン株式会社 | 愛知県小牧市 | 6,000百万円 | 100.0 | 航空機用エンジン関連事業 |
| 三菱重工コンプレッサ株式会社 | 東京都港区 | 4,000百万円 | 100.0 | コンプレッサ関連事業 |
| プラント・インフラ | | | | |
| 三菱重工エンジニアリング株式会社 | 横浜市 | 20,000百万円 | 100.0 | エンジニアリング関連事業 |
| 三菱造船株式会社 | 横浜市 | 3,000百万円 | 100.0 | 商船関連事業 |
| 三菱重工機械システム株式会社 | 神戸市 | 2,005百万円 | 100.0 | 機械システム関連事業 |
| 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 | 横浜市 | 1,000百万円 | * 100.0 | 環境設備関連事業 |
| Primetals Technologies, Limited | 英国 | 0.1百万ユーロ | * 100.0 | 製鉄機械関連事業 |
| 物流・冷熱・ドライブシステム | | | | |
| 三菱重工サーマルシステムズ株式会社 | 東京都千代田区 | 12,000百万円 | 100.0 | 冷熱製品関連事業、 カーエアコン関連事業 |
| 三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社 | 相模原市 | 5,000百万円 | 100.0 | エンジン関連事業、 ターボチャージャ関連事業 |
| 三菱ロジスネクスト株式会社 | 京都府長岡京市 | 4,924百万円 | 64.6 | 物流機器関連事業 |
| 航空・防衛・宇宙 | | | | |
| MHI RJ Aviation Inc. | 米国 | 0.2百万米ドル | * 100.0 | 民間航空機関連事業 |
| その他 | | | | |
| MHI International Investment B.V. | オランダ | 245.0百万ユーロ | 100.0 | プロジェクトへの出資、 グループ内金融事業 |
| Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. | 米国 | 15.0百万米ドル | 100.0 | 米国における当社製品関連事業 |

(注) *印は子会社の議決権比率であります。

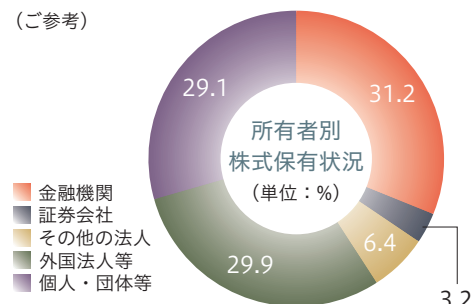
会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 600,000,000株

(ご参考)

2 発行済株式総数 337,364,781株

3 株主数 247,846名
(前年度末比 2,396名増)



(注)「所有者別株式保有状況」に記載の比率は、発行済株式総数に対するものであります。

4 大株主

| 株主名 | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|---|------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 52,606,900 | 15.6 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 17,067,500 | 5.0 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 8,002,274 | 2.3 |
| 野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口) | 6,526,300 | 1.9 |
| 三菱重工持株会 | 6,168,403 | 1.8 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 5,528,205 | 1.6 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 | 3,664,538 | 1.0 |
| 三菱重工取引先持株会 | 3,277,500 | 0.9 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 3,142,966 | 0.9 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 | 3,084,454 | 0.9 |

(注) 持株比率は、自己株式484,669株を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託 (持株数43,287株)、役員報酬BIP信託Ⅰ (持株数257,900株) 及び役員報酬BIP信託Ⅱ (持株数869,900株) は含まれません。

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区分 | 株式数(株) | 交付対象者数(名) |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) | 33,300 | 4 |
| 社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) | — | — |
| 監査等委員である取締役 | 4,100 | 2 |

(注) 1. 退任した会社役員に交付した株式、当社の執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員に在任時の職務執行の対価として会社役員に交付した株式が含まれます。

2. 表の株式数には、金銭として給付するために換価処分した株式 (33,300株のうち16,800株、4,100株のうち2,100株) が含まれます。

会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------------|---------|--|---|
| 取締役会長 | 宮 永 俊 一 | | 三菱自動車工業株式会社取締役 三菱商事株式会社取締役 |
| *取締役社長 | 泉 澤 清 次 | CEO ^{※1} | |
| *取締役、常務執行役員 | 小 澤 壽 人 | CFO ^{※2} | |
| *取締役、常務執行役員 | 加 口 仁 | CSO ^{※3} 兼ドメインCEO、 エナジードメイン長 | |
| 取締役 | 篠 原 尚 之 | | 株式会社メディア工房監査役 |
| 取締役 | 小 林 健 | | 三菱商事株式会社取締役会長 三菱自動車工業株式会社取締役 株式会社三菱総合研究所取締役 日清食品ホールディングス株式会社取締役 |
| 取締役 | 平 野 信 行 | | 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 株式会社三菱総合研究所取締役 モルガン・スタンレー取締役 トヨタ自動車株式会社監査役 一般財団法人三菱みらい育成財団理事長 |
| 取締役 常勤監査等委員 | 大 倉 浩 治 | | |
| 取締役 常勤監査等委員 | 徳 永 節 男 | | |
| 取締役 監査等委員 | 鵜 浦 博 夫 | | 日本電信電話株式会社特別顧問 株式会社KADOKAWA取締役 |
| 取締役 監査等委員 | 森 川 典 子 | | 蝶理株式会社取締役監査等委員 昭和電工株式会社取締役 |
| 取締役 監査等委員 | 井 伊 雅 子 | | 一橋大学国際・公共政策大学院教授 一橋大学大学院経済学研究科・経済学部教授 日本放送協会経営委員 エムスリー株式会社取締役監査等委員 |

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

※3 CSO (Chief Strategy Officer)

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、2022年3月31日現在のものです。
2. *印は代表取締役を示します。
 3. 取締役 篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏並びに取締役 監査等委員 鶴浦博夫、森川典子及び井伊雅子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
 5. 取締役 常勤監査等委員 大倉浩治氏は、当社の経理・財務部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき大倉浩治及び徳永節男の各氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 7. 取締役 加口仁及び平野信行の各氏並びに取締役 常勤監査等委員 徳永節男、取締役 監査等委員 森川典子及び井伊雅子の各氏は、2021年6月29日（第96回定時株主総会の会日）に就任いたしました。
 8. 取締役 小林健氏は、2022年3月31日に三菱商事株式会社取締役会長を退任いたしました。また、同年4月1日に同社取締役 相談役に就任いたしました。
 9. 取締役 小林健及び平野信行の各氏は、2021年12月17日に株式会社三菱総合研究所取締役に就任いたしました。
 10. 取締役 平野信行氏は、2021年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行特別顧問に就任いたしました。
 11. 取締役 監査等委員 鶴浦博夫氏は、2021年6月22日に株式会社KADOKAWA取締役に就任いたしました。また、同年6月30日に日本電信電話株式会社相談役を退任し、同年7月1日に同社特別顧問に就任いたしました。

■ 責任限定契約の概要

当社は、取締役 篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏並びに取締役 監査等委員 鶴浦博夫、森川典子及び井伊雅子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

■ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役のほか、当社の執行役員等及び当社が発行済株式の過半数を直接・間接的に保有し、又はその他の態様により支配権を有する子会社の取締役・執行役員等（当社及び当社の子会社以外の法人に取締役・執行役員等として派遣されている者を含む）であり、すべての被保険者の保険料は当社又は被保険者が取締役・執行役員等として就任している子会社等が全額負担しております。

2 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係

| 地位 | 氏名 | 重要な兼職先 | 当社と兼職先との関係 |
|--------------|-------|------------------|----------------|
| 取締役 | 篠原 尚之 | 株式会社メディア工房 | 特筆すべき関係なし |
| | | 三菱自動車工業株式会社 | 特筆すべき関係なし |
| | 小林 健 | 株式会社三菱総合研究所 | コンサルティング業務の委託等 |
| | | 日清食品ホールディングス株式会社 | 特筆すべき関係なし |
| | 平野 信行 | 株式会社三菱総合研究所 | コンサルティング業務の委託等 |
| | | モルガン・スタンレー | 特筆すべき関係なし |
| トヨタ自動車株式会社 | | 特筆すべき関係なし | |
| 取締役 監査等委員 | 鵜浦 博夫 | 一般財団法人三菱みらい育成財団 | 金銭の寄附等 |
| | | 株式会社KADOKAWA | 特筆すべき関係なし |
| | 森川 典子 | 蝶理株式会社 | 特筆すべき関係なし |
| | | 昭和電工株式会社 | 艦艇用部品の購入等 |
| | 井伊 雅子 | 国立大学法人一橋大学 | 特筆すべき関係なし |
| | | 日本放送協会 | 特筆すべき関係なし |
| | | エムスリー株式会社 | 特筆すべき関係なし |

(注) 上記の重要な兼職先は、前記の「**1** 取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である法人等であります。

(2) 主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 取締役会 出席回数 | 監査等委員会 出席回数 | 社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要 |
|-----|-------|--------------|----------------|---|
| 取締役 | 篠原 尚之 | 14回/14回 | — | 財務官や国際通貨基金（IMF）副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 |
| | 小林 健 | 14回/14回 | — | 三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバル企業の経営トップとして得た豊富な知見・経験等に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 |

| 地位 | 氏名 | 取締役会 出席回数 | 監査等委員会 出席回数 | 社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要 |
|--------------|-------|--------------|----------------|---|
| 取締役 | 平野 信行 | 13回/14回 | — | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表執行役社長・執行役会長や株式会社三菱UFJ銀行の頭取・取締役会長を務めるなど、国際的な金融機関のトップとして得た豊富な知見・経験等に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 |
| | 鵜浦 博夫 | 14回/14回 | 16回/16回 | 日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務め、同社の国内ビジネス競争力・収益力の強化、海外ビジネスの拡大等に取り組むなど、最先端事業を有する企業の経営トップとして得た豊富な知見・経験等に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 また、監査等委員会において、豊富な知見・経験等に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各部門等からのヒアリング及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。 |
| 取締役 監査等委員 | 森川 典子 | 14回/14回 | 10回/10回 | 外資系企業において内部監査・経理等の業務を経験したほか、経営者として管理部門全般を統括するなど、グローバル企業における事業管理や組織運営に関する豊富な知見・経験等に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 また、監査等委員会において、豊富な知見・経験等に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各部門等からのヒアリング及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。 |
| | 井伊 雅子 | 10回/10回 | 10回/10回 | 医療経済学分野の研究者・大学院教授として培われた高度な知見と、世界銀行調査局研究員、日本放送協会経営委員を務めるなどグローバルで豊富な経験に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 また、監査等委員会において、豊富な知見・経験等に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各部門等からのヒアリング及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。 |

(注) 取締役 監査等委員 森川典子氏は、2021年6月29日（第96回定時株主総会の会日）に取締役を退任し、同日に取締役 監査等委員に就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の役員と異なっております。また、取締役 監査等委員 井伊雅子氏は、2021年6月29日（第96回定時株主総会の会日）に就任したため、出席対象となる取締役会及び監査等委員会の回数が他の役員と異なっております。

3 会社役員報酬等

(1) 報酬等の額

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 金銭報酬 | | | | 株式報酬 | |
|--------------------------|-----------------|-----------|-------------|----------|------------|----------|------------|
| | | 基本報酬 | | 業績連動型報酬 | | | |
| | | 人員(名) | 総額(百万円) | 人員(名) | 総額(百万円) | 人員(名) | 総額(百万円) |
| 監査等委員でない取締役 (うち社外取締役) | 538 (43) | 9 (4) | 243 (43) | 5 (-) | 180 (-) | 4 (-) | 114 (-) |
| 監査等委員である取締役 (うち社外取締役) | 158 (54) | 8 (5) | 158 (54) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 合計 (うち社外取締役) | 696 (98) | 17 (9) | 401 (98) | 5 (-) | 180 (-) | 4 (-) | 114 (-) |

- (注) 1. 表の人員には、2021年6月29日(第96回定時株主総会の会日)に退任した監査等委員でない取締役2名(うち、1名は同日に監査等委員である取締役に就任)及び監査等委員である取締役3名(うち、1名は同日に監査等委員でない取締役に就任)を含みます。
2. 表の株式報酬の総額は、当事業年度中に総数378,000ポイント(対応する当社株式数にして37,800株相当)を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であります。

(2) 基本報酬に関する事項

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の基本報酬は、各取締役の役位及び職務の内容を勘案して、下記の算式を基礎に決定いたします。

役位別基準額 + 職務加算額

なお、役位別基準額は、役位及び職務内容等に応じて決定し、職務加算額は、職務等に応じて最高50万円/月の範囲で決定いたします。

監査等委員である取締役及び社外取締役の基本報酬は、相応な固定報酬といたします。

(3) 業績連動型報酬に関する事項

業績連動型報酬の算定において基礎となる指標は連結の税引前利益(以下「税引前利益」という)であり、当該指標を選定した理由は、金融収支を含む事業活動の成果を業績連動型報酬に反映させるためであります。(ただし、会計基準変更の影響等を評価して、報酬算定上、一部補正することがあります。)

業績連動型報酬は、当事業年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して、下記の算式を基礎に決定いたします。

役位別支給係数 × 当事業年度税引前利益 / 10,000 × 業績係数

なお、業績連動型報酬は、当事業年度の税引前利益(一部補正をする場合には補正後のもの)が黒字であり、かつ剰余金の配当を行う場合に支給いたします。

また、役位別支給係数は、役位及び職務内容等に応じて決定し、業績係数は、担当事業の業績・成果等を評価し、1.3から0.7の範囲で決定いたします。

2021年度の税引前利益の目標(期首見通し)は1,300億円、実績は1,736億円であります。

(4) 非金銭報酬(株式報酬)の内容

非金銭報酬として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを活用し、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて、下記の算式を基礎に算定・付与された株式交付ポイントに基づき、原則として当該株式交付ポイント付与から3年経過後、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給いたします。

役位別基準ポイント × 業績係数

なお、役員別基準ポイントは、役員及び職務内容等に応じて決定し、業績係数は、前年度の税引前利益を基礎に決定いたします。また、当社取締役として著しく不都合な行為があった場合等には、株式交付ポイントの付与及び株式交付等の見合わせ又は交付済相当額の支払請求を行うことがあります。

株式報酬の算定において基礎となる指標として税引前利益を選定した理由は、金融収支を含む事業活動の成果を株式報酬に反映させるためであります。（ただし、会計基準変更の影響等を評価して、報酬算定上、一部補正することがあります。）

2020年度の税引前利益の目標（期首見通し）は0百万円、実績は493億円であります。

(5) 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を含む）に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会において1,200百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）であります。
- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して一事業年度当たりに付与する株式交付ポイントの総数の上限は、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において1,000,000ポイント（対応する当社株式の数にして100,000株相当）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。
- ・ 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会において300百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）であります。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針及びその決定方法

① 監査等委員でない取締役

当社は、取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。

- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成いたします。
- ・ 社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（相応な固定報酬）のみを支給いたします。
- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりであります。

| | |
|--------------|--|
| 基本報酬 | 各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定いたします。 |
| 業績連動型報酬 | 当事業年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定いたします。 |
| 株式報酬 | 当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて算定・付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給いたします。 |
| 報酬等の割合に関する方針 | 支給割合は、社長で概ね基本報酬3割、業績連動型報酬4割及び株式報酬3割を目安（税引前利益2,000億円達成の場合。2018年度中に付与した株式交付ポイントの公正価値で算出）とし、上位役位ほど業績連動性の高い体系といたします。 また、税引前利益2,000億円を超えてからは、中長期のインセンティブとしての株式報酬を拡大し、自社株保有の促進により株主との価値共有を一層高めるとともに、業績連動型報酬の伸びを徐々に抑制し、税引前利益4,000億円を超えてからはこれを据え置きます。 |

報酬付与の時期・
条件の決定に
関する方針

基本報酬は、毎月支給いたします。
業績連動型報酬は、当事業年度の税引前利益（一部補正をする場合には、補正後のもの）が黒字であり、かつ剰余金の配当を行う場合に支給いたします。
株式報酬は、原則として株式交付ポイント付与から3年経過後に支給いたします。

- ・報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものいたします。
- ・なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役、取締役会長及び社長により構成される「役員指名・報酬諮問会議」を開催することとしております。その中で社長が社外取締役に対して取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。
当事業年度中に役員指名・報酬諮問会議を5回開催いたしました。

② 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めております。

- ・監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬といたします。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項等

取締役社長 CEO 泉澤清次は、取締役会の委任を受け、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、株主総会で承認された報酬等の上限の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の具体的な配分（算式の詳細、各取締役に適用する基本報酬における職務加算額及び業績連動型報酬における業績係数等）を決定し、配分結果を取締役会に報告することとしております。

取締役会の権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の報酬の配分について最終的な決定を行うには、CEOとして会社業務全般を統括・執行する社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、取締役会への報告に先立って、役員指名・報酬諮問会議にて上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針との整合性を含めて配分について審議を行い、その審議結果の報告を受ける等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額 401百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記「**2 会計監査人の報酬等の額**」について同意いたしました。

4 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 783百万円

(注) 当社子会社の一部は、当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

5 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、債権流動化に関する合意された手続業務等を委託し、その対価を支払っております。

6 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社はこれを株主総会に提出いたします。

以 上

連結計算書類

連結財政状態計算書

2022年3月31日現在

単位：百万円

| 科目 | 当年度 | 前年度(ご参考) | 科目 | 当年度 | 前年度(ご参考) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 資産 | | | 負債及び資本 | | |
| 流動資産 | | | 流動負債 | | |
| 現金及び現金同等物 | 314,257 | 245,421 | 社債、借入金及びその他の金融負債 | 304,651 | 445,147 |
| 営業債権及びその他の債権 | 744,466 | 655,181 | 営業債務及びその他の債務 | 863,281 | 763,731 |
| その他の金融資産 | 70,952 | 30,677 | 未払法人所得税 | 28,784 | 12,237 |
| 契約資産 | 654,972 | 578,936 | 契約負債 | 886,551 | 731,814 |
| 棚卸資産 | 798,601 | 713,498 | 引当金 | 203,585 | 207,876 |
| その他の流動資産 | 219,875 | 230,955 | その他の流動負債 | 193,865 | 184,453 |
| 流動資産合計 | 2,803,126 | 2,454,670 | 流動負債合計 | 2,480,720 | 2,345,260 |
| 非流動資産 | | | 非流動負債 | | |
| 有形固定資産 | 790,204 | 779,696 | 社債、借入金及びその他の金融負債 | 773,622 | 790,862 |
| のれん | 128,690 | 124,500 | 繰延税金負債 | 6,217 | 6,597 |
| 無形資産 | 70,400 | 74,722 | 退職給付に係る負債 | 76,824 | 124,432 |
| 使用権資産 | 98,255 | 93,321 | 引当金 | 62,218 | 50,485 |
| 持分法で会計処理される投資 | 212,828 | 182,897 | その他の非流動負債 | 54,207 | 53,699 |
| その他の金融資産 | 487,430 | 560,213 | 非流動負債合計 | 973,090 | 1,026,076 |
| 繰延税金資産 | 352,261 | 378,338 | 負債合計 | 3,453,810 | 3,371,337 |
| その他の非流動資産 | 173,144 | 162,365 | 資本 | | |
| 非流動資産合計 | 2,313,214 | 2,356,056 | 資本金 | 265,608 | 265,608 |
| 資産合計 | 5,116,340 | 4,810,727 | 資本剰余金 | 45,061 | 47,265 |
| | | | 自己株式 | △5,946 | △4,452 |
| | | | 利益剰余金 | 1,099,158 | 952,528 |
| | | | その他の資本の構成要素 | 172,728 | 105,393 |
| | | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 1,576,611 | 1,366,342 |
| | | | 非支配持分 | 85,918 | 73,047 |
| | | | 資本合計 | 1,662,529 | 1,439,390 |
| | | | 負債及び資本合計 | 5,116,340 | 4,810,727 |

連結損益計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

単位：百万円

| 科目 | 当年度 | 前年度(ご参考) |
|------------------------------|-----------|-----------|
| 売上収益 | 3,860,283 | 3,699,946 |
| 売上原価 | 3,204,371 | 3,116,464 |
| 売上総利益 | 655,911 | 583,482 |
| 販売費及び一般管理費 | 556,727 | 531,383 |
| 持分法による投資損益 | 16,861 | 15,158 |
| その他の収益(注) | 68,972 | 167,698 |
| その他の費用 | 24,777 | 180,873 |
| 事業利益 | 160,240 | 54,081 |
| 金融収益 | 31,907 | 11,677 |
| 金融費用 | 18,463 | 16,404 |
| 税引前利益 | 173,684 | 49,355 |
| 法人所得税費用 | 48,029 | 6,153 |
| 当期利益 | 125,654 | 43,202 |
| 当期利益の帰属： | | |
| 親会社の所有者 | 113,541 | 40,639 |
| 非支配持分 | 12,113 | 2,562 |
| 1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属) | | |
| 基本的1株当たり当期利益 | 338.24(円) | 120.92(円) |
| 希薄化後1株当たり当期利益 | 338.05(円) | 120.83(円) |

(注) 連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(12)事業利益」に記載のとおり、その他の収益には受取配当金が含まれる。

当年度における受取配当金の金額は、17,286百万円である。(ご参考 前年度：10,664百万円)

計算書類

貸借対照表

2022年3月31日現在

単位：百万円

| 科目 (資産の部) | | 当年度 | 前年度(ご参考) | 科目 (負債の部) | | 当年度 | 前年度(ご参考) |
|-------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|----------|
| 流動資産 | | | | 流動負債 | | | |
| 現金及び預金 | 142,025 | 38,989 | 電子記録債務 | 31,102 | 22,111 | | |
| 受取手形 | 54 | 74 | 買掛金 | 352,241 | 184,930 | | |
| 売掛金 | 176,196 | 98,882 | 短期借入金 | 337,948 | 423,175 | | |
| 契約資産 | 354,251 | 88,362 | 1年内返済予定の長期借入金 | 80,949 | 21,900 | | |
| 商品及び製品 | 22,770 | 986 | コマシヤル・ペーパー | - | 196,000 | | |
| 仕掛品 | 229,957 | 153,552 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 45,000 | | |
| 原材料及び貯蔵品 | 44,973 | 34,387 | リース債務 | 1,364 | 463 | | |
| 未取還付法人税等 | - | 35,463 | 未払金 | 35,612 | 21,891 | | |
| 前渡金 | 68,065 | 25,008 | 未払費用 | 33,183 | 27,551 | | |
| 前払費用 | 1,360 | 1,164 | 未払法人税等 | 14,269 | - | | |
| 短期貸付金 | 600 | - | 契約負債 | 473,038 | 311,486 | | |
| 関係会社短期貸付金 | 3,517 | 3,354 | 預り金 | 14,942 | 12,779 | | |
| その他 | 124,905 | 84,199 | 製品保証引当金 | 4,053 | - | | |
| 貸倒引当金 | △76 | △23 | 保証工事引当金 | 21,439 | 7,755 | | |
| 流動資産合計 | 1,168,602 | 564,403 | 受注工事損失引当金 | 48,946 | 5,097 | | |
| 固定資産 | | | | 固定負債 | | | |
| 有形固定資産 | | | | 流動負債合計 | | | |
| 建物 | 202,791 | 186,657 | 事業構造改善引当金 | 1,067 | 9,504 | | |
| 構築物 | 27,079 | 19,284 | 株式給付関連引当金 | 637 | 227 | | |
| ドック船台 | 2,041 | 2,132 | 関係会社関連損失引当金 | - | 567 | | |
| 機械及び装置 | 99,678 | 39,867 | 資産除去債務 | - | 73 | | |
| 船舶 | 20 | 22 | その他 | 8,870 | 8,364 | | |
| 航空機 | 0 | 0 | 流動負債合計 | 1,469,666 | 1,298,882 | | |
| 車両運搬具 | 971 | 1,155 | 固定負債 | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 20,436 | 17,348 | 社債 | 195,000 | 150,000 | | |
| 土地 | 105,990 | 91,270 | 長期借入金 | 350,400 | 402,511 | | |
| リース資産 | 3,141 | 1,492 | リース債務 | 6,588 | 1,047 | | |
| 建設仮勘定 | 15,219 | 10,397 | 製品保証引当金 | 11,287 | - | | |
| 有形固定資産合計 | 477,369 | 369,629 | 保証工事引当金 | 6,890 | 7,284 | | |
| 無形固定資産 | | | | 事業構造改善引当金 | | | |
| ソフトウェア | 3,998 | 3,443 | 株式給付関連引当金 | 9,213 | 3,900 | | |
| 施設利用権 | 854 | 248 | 退職給付引当金 | 976 | 1,372 | | |
| のれん | 11,306 | - | 債務保証損失引当金 | 35,726 | - | | |
| リース資産 | 23 | 32 | PCB廃棄物処理費用引当金 | - | 242 | | |
| その他 | 172 | 137 | 環境対策引当金 | 2,305 | 3,462 | | |
| 無形固定資産合計 | 16,356 | 3,861 | 関係会社関連損失引当金 | 7,088 | 7,132 | | |
| 投資その他の資産 | | | | 資産除去債務 | | | |
| 投資有価証券 | 337,652 | 398,745 | その他 | 6,946 | 6,046 | | |
| 関係会社株式 | 688,624 | 1,066,754 | 自己株式 | 21,093 | 23,010 | | |
| 出資金 | 1,060 | 1,063 | 固定負債合計 | 656,778 | 614,971 | | |
| 関係会社出資金 | 47,848 | 37,369 | 負債合計 | 2,126,444 | 1,913,853 | | |
| 長期貸付金 | 679 | - | (純資産の部) | | | | |
| 従業員に対する長期貸付金 | 15 | 19 | 株主資本 | | | | |
| 関係会社長期貸付金 | 85,609 | 78,617 | 資本金 | 265,608 | 265,608 | | |
| 破産更生債権等 | 8,617 | 7,555 | 資本剰余金 | - | - | | |
| 長期前払費用 | 3,533 | 2,904 | 資本準備金 | 203,536 | 203,536 | | |
| 前払年金費用 | 15,171 | 38,673 | その他資本剰余金 | 2,055 | 2,247 | | |
| 繰延税金資産 | 245,160 | 237,909 | 資本剰余金合計 | 205,591 | 205,783 | | |
| 長期未収入債権等 | 567,222 | 520,550 | 利益剰余金 | - | - | | |
| その他 | 25,125 | 23,251 | 利益準備金 | 66,363 | 66,363 | | |
| 貸倒引当金 | △571,470 | △523,837 | その他利益剰余金 | - | - | | |
| 投資その他の資産合計 | 1,454,851 | 1,889,577 | 特定事業再編投資損失準備金 | 14,494 | 19,334 | | |
| 固定資産合計 | | | | 固定資産圧縮積立金 | 70,642 | 63,409 | |
| 1,948,577 | | | | 特別償却準備金 | 207 | 477 | |
| 2,263,068 | | | | 繰越利益剰余金 | 297,871 | 227,673 | |
| 3,117,179 | | | | その他利益剰余金合計 | 383,216 | 310,895 | |
| 2,827,472 | | | | 利益剰余金合計 | 449,579 | 377,259 | |
| 2,827,472 | | | | 自己株式 | △1,450 | △1,584 | |
| 2,827,472 | | | | 株主資本合計 | 919,329 | 847,067 | |
| 2,827,472 | | | | 評価・換算差額等 | - | - | |
| 2,827,472 | | | | その他有価証券評価差額金 | 74,368 | 70,607 | |
| 2,827,472 | | | | 繰延ヘッジ損益 | △3,618 | △4,878 | |
| 2,827,472 | | | | 評価・換算差額等合計 | 70,750 | 65,729 | |
| 2,827,472 | | | | 新株予約権 | 654 | 821 | |
| 2,827,472 | | | | 純資産合計 | 990,734 | 913,618 | |
| 2,827,472 | | | | 負債純資産合計 | 3,117,179 | 2,827,472 | |

損益計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

単位：百万円

| 科目 | 当年度 | 前年度(ご参考) |
|------------------|-----------|----------|
| 売上高 | 1,233,413 | 916,770 |
| 売上原価 | 1,074,572 | 796,557 |
| 売上総利益 | 158,840 | 120,213 |
| 販売費及び一般管理費 | 156,703 | 95,684 |
| 営業利益 | 2,137 | 24,528 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,206 | 2,637 |
| 受取配当金 | 85,013 | 131,390 |
| 為替差益 | 6,450 | 1,958 |
| その他 | 4,622 | 3,574 |
| 営業外収益合計 | 99,293 | 139,562 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,745 | 5,504 |
| 社債利息 | 766 | 641 |
| 固定資産除却損 | 3,507 | 4,692 |
| 訴訟関連費用 | 115 | 162 |
| その他 | 7,275 | 8,737 |
| 営業外費用合計 | 17,410 | 19,739 |
| 経常利益 | 84,020 | 144,350 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 38,249 | 44,994 |
| 投資有価証券売却益 | 29,102 | 5,363 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 38,443 | 7,471 |
| 特別利益合計 | 105,796 | 57,830 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 5,833 | 10,025 |
| 固定資産減損損失 | - | 13,942 |
| SpaceJet事業に関する損失 | 5,338 | 76,106 |
| 事業構造改善費用 | - | 4,563 |
| 特別損失合計 | 11,172 | 104,637 |
| 税引前当期純利益 | 178,643 | 97,542 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,061 | △ 6,278 |
| 法人税等調整額 | 49,840 | △ 1,114 |
| 当期純利益 | 112,742 | 104,934 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

三菱重工業株式会社
取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

| | |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 金井 沢治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 田中 賢二 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 丸田健太郎 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

三菱重工業株式会社
取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

| | |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 金井 沢治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 田中 賢二 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 丸田健太郎 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

(4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

三菱重工業株式会社 監査等委員会

| | | | | |
|---------|---|---|---|-----|
| 常勤監査等委員 | 大 | 倉 | 浩 | 治 ㊟ |
| 常勤監査等委員 | 徳 | 永 | 節 | 男 ㊟ |
| 監査等委員 | 鵜 | 浦 | 博 | 夫 ㊟ |
| 監査等委員 | 森 | 川 | 典 | 子 ㊟ |
| 監査等委員 | 井 | 伊 | 雅 | 子 ㊟ |

(注) 監査等委員 鵜浦博夫、監査等委員 森川典子及び監査等委員 井伊雅子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

× ㄷ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

スポーツは、新しい世界の扉をひらく。

超えていくのは自分。時には誰かの力になる。

勇気をもらう事もある。分かち合う、支え合う。

スポーツが育むものが、絶対にある。



MOVE THE WORLD FORWARD **MITSUBISHI
HEAVY
INDUSTRIES
GROUP**

三菱重工 | SPORTS CHALLENGE



三菱重工
スポーツサイト
はこちら

第97回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階 「ローズ」 TEL 03-3215-2111



交 通 **A** JR「有楽町駅」国際フォーラム口から
JR「東京駅」丸の内南口から

徒歩約 5 分

徒歩約10分

B ■東京メトロ千代田線「二重橋前<丸の内>駅」 ■東京メトロ有楽町線「有楽町駅」

■東京メトロ日比谷線「日比谷駅」

■都営地下鉄三田線「日比谷駅」

B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

株主総会ご来場株主様への記念品のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

三菱重工業株式会社

〒100-8332 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

